

遠賀町商工会

おんが商工会だより

令和元年6月19日発行

第176号

発行者
遠賀町商工会 会長 安部 喜美雄

TEL 293-0165 FAX 293-7196 ホームページ <http://onga-shokokai.com/>

得トク商品券、住宅リフォーム等得トク商品券 6月発行はありません。

例年6月に発行しておりました。得トク商品券、住宅リフォーム等得トク商品券の**6月発行はありません。**本年消費税増税等のため増税後（10月1日以降）の発行を予定しております。発行については商工会だより、町報折り込み等でお知らせ致しますので、お待ち下さい。

遠賀町夏まつり出店者を募集します

- 日時：令和元年8月24日（土）18時00分～ **【注意】 順延無し**
- 会場：遠賀町総合グラウンド
- 募集枠：19区画程度（間口4m、奥行6.5m）、車両販売区画有り
- 対象：遠賀町商工会員とします。展示即売（飲食、商品）、特産品販売とします。
- 出店料：有料（電源、備品等の貸し出しはありません。**消火器の有料レンタルあり**、賠償共済制度等に参加済みの方は加入者証もしくは保険証書等の提出をお願いします）
- 申込受付：6月24日（月）から7月12日（金）まで（**先着受付順**、募集数に達した場合、募集期間内でも募集を締め切ります）
- 受付の際には、印鑑、防火対策の写真（例 石膏ボード、不燃シート等）、従事する従業員の氏名、生年月日、住所が必要となります
- ※車両販売の方は車両の写真も準備下さい
- ※代表者及び従事者の方には福岡県警の身上紹介に応じて頂き、場合によっては出店をお断りすることがあります。ご了承下さい。
- 出店者説明会：7月23日（火） 14時 遠賀町商工会にて実施予定（**説明会の出席は出店条件の必須事項です**）
- 出店料、レンタル料は説明会にて徴収致します。（出店料は出店者数の按分となります。平成30年度出店料は2,000円、レンタル料は1,500円でした）

小規模事業者持続化補助金申請受付中

本補助金事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓等の取り組み（例：新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等）や、地道な販路開拓等とあわせて行う業務効率化（生産性向上）の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

公募要領等は以下のアドレスからご確認下さい

<http://www2.shokokai.ne.jp/koubo.html>

受付締切：2019年一次締め切り6月28日（金）[締切当日消印有効]

2019年二次締め切り7月31日（水）[締切当日消印有効]

問合せ先：福岡県商工会連合会 小規模事業者持続化補助金地方事務局 TEL 092-624-8655

第2回理事会報告

6月13日(木)に令和元年度第2回理事会が開催されました。主な決定事項は次のとおりです。

●新規会員加入について

- 4件の新規加入(別途掲載)、退会2件、区分変更(一般会員⇒賛助会員等)はありませんでした。会員数は、今回の入退会で**533事業所(賛助会員 41を含む)**となりました。引続き会員加入推進にご協力お願い致します。

●実施予定事項

- 遠賀町夏まつりについて実施概要、出店者会議について説明を行いました。
- 持続化補助金申請、おんが創業支援協議会セミナー、経営計画策定セミナー等の講習会の案内をしました。
- (株)日本政策金融公庫による「一日公庫」があります。詳細は同封のチラシをご覧ください。
- 健康診断実施概要について説明を行いました。
- 退任された役員の方々の功勞に対して記念品を贈呈することが決定しました。
- あつまルシェの説明をしました。
- 低所得者・子育て世帯対象の遠賀町プレミアム付商品券の参加事業所募集要項の説明を行いました。
- 経営発達支援計画における伴走型小規模事業者支援推進事業補助金について説明を行いました。

新規会員事業所紹介

【事業所名】	【代表者】	【業種】	【TEL】	【所在地】
ファミリーマート遠賀松の本6丁目店	ムタ リョウスケ 牟田 良輔	小売・飲食業	093-291-5600	遠賀町松の本6-1-5
シンクリエイト	ハツトリ シンゴ 服部 進吾	建設業	090-2968-0407	遠賀町今古賀159-4
ビッグバン BIG BAN	イシバシ マコト 石橋 誠	小売・飲食業	0940-55-5172	宗像市富地原397-1
インヴァスト (株)IMVAST	トミタ セイジ 富田 誠二	サービス業	0940-62-5390	宗像市石丸1-6-27

第22回(通算 第58回)総代会が開催されました

5月24日(金)遠賀川公民館にて、第22回(通算 第58回)遠賀町商工会通常総代会が開催されました。議長に在津耕一氏が選出され、執行部より提出された以下の議案にそって議事が執り行われました。

第1号議案 (1)平成30年度事業報告及び収支決算書、貸借対照表並びに財産目録承認の件
(2)プレミアム付商品券発行事業特別会計事業報告書及び収支決算書承認の件
(監査報告)

第2号議案 (1)令和元年度事業計画及び収支予算決定の件
(2)令和元年度プレミアム付商品券発行事業特別会計事業計画及び収支予算決定の件

第3号議案 令和元年度一時借入金最高限度額等決定の件

第4号議案 役員辞任に伴う役員選任の件

役員辞任、青年部長・女性部長の変更に伴い、新役員の選任が行われました。新役員については、別紙をご覧ください。

最後に、平成30年度労働保険料等特別会計報告が行われ、総代会は閉会いたしました。

なお、議案内容はお手元に配布しております議案書にお目通し下さい。

優良従業員表彰

総代会にて、優良従業員表彰が行われました。受賞された皆さん、おめでとうございます。

◎福岡県商工会連合会会長表彰(勤続20年～)以下順不同

- 柳井 俊哉 様(豊洋エンジニアリング(株))
- 小野 史博 様(豊洋エンジニアリング(株))
- 疋田 昌昭 様((有)江頭トーヨー住器)
- 筋田 幸一 様(株)福田工務店

◎遠賀町商工会会長表彰(勤続10年～)以下順不同

- 門司 大輔 様(株)福田工務店
- 宮崎 秀樹 様(株)福田工務店

キャッシュレス導入を支援するキャッシュレス・消費還元事業のご案内

キャッシュレス・消費者還元事業は、2019年10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の9カ月間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援する事業です。詳細についてはこちらのホームページをご参照下さい。

<https://cashless.go.jp/>

お問い合わせ先 ポイント還元窓口 TEL0570-000655 まで



統一QR「JPQR」普及事業のお知らせ

国内の複数の決済用QRコードを一つにまとめ、お客様の使い勝手の良さを実現する、統一QRコード「JPQR」の普及事業に参加いただける事業者を募集するための説明会を、商工団体と連携して県内各地で開催します。(6月21日から7月26日まで 27回開催)

説明会日時詳細は右記のアドレスでご確認下さい。

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/jpqr.html>

お問い合わせ先 福岡県商工政策課 予算・重点班 TEL092-643-3415 まで

統一QR、どのQRサービスが利用できる？

au PAY

Pay
ORIGAMI

J-Coin Pay

d払い

Pay

YOKA! Pay

ゆうちょPay

LINE Pay

※YOKA!Pay、ゆうちょPayは同時申込ができません、いずれかの選択となります

軽減税率補助金（レジ補助金）申請受付中

消費税軽減税率制度の実施に伴い対応が必要となる。中小企業・小規模事業者等に対して、複数税率対応レジや券売機の導入や改修、受発注システム、請求書管理システムの改修等に要する経費の一部を補助することが本補助金です。

詳細は**軽減税率対策補助金事務局** 0120-398-111 または 0570-081-222 まで問合せ下さい。

A型 複数税率対応レジの導入等支援 公募要領・申請の手引きはこちら	B型 受発注システムの改修等支援 公募要領・申請の手引きはこちら	C型 請求書管理システムの改修等支援 公募要領・申請の手引きはこちら
日頃から軽減税率対象商品 [※] を販売しており、将来にわたり継続的に販売を行うために複数税率対応レジ又は区分記載請求書等保存方式に対応した請求書等を発行する券売機を導入又は改修する必要のある事業者が対象です。	電子的受発注システムを使用して日頃から軽減税率対象商品 [※] を取引しており、将来にわたり継続的に取引を行うために受発注システムを改修・入替する事業者が対象です。	日頃から軽減税率対象商品 [※] を取引しており、軽減税率に対応した請求書の発行を円滑に行うために、請求書管理システムを改修・導入する事業者が対象です。

※酒類、外食を除く（外食におけるテイクアウト、宅配等は軽減税率の対象）

税務相談日のお知らせ

〔税務相談〕 7月5日（金）、16日（火）、25日（木） 10:00～16:00
遠賀町商工会（要予約）

☆事前予約制ですので、ご相談がある方は商工会までご連絡下さい（293-0165）

困っている高齢者の方を少しでも助けたい「遠賀ライフサポート」さん

今回の事業所訪問は、松の本地区にある「遠賀ライフサポート」さんです。

まずは当該事業所さんがどのような業務をやっているか紹介します。一般住宅庭木の剪定やトタ



長谷川さんの営業車

ノ屋根の簡単な補修等です。一般住宅と言いましても高齢者住宅が主なお客様です。これには代表

の長谷川さんがこの仕事を始めたきっかけに大きく関係します。約3年前に母親の介護と母親が管理できなくなった庭の剪定を行って

いました。この作業がきっかけで「町内居住の高齢者の方々が生活にちょっと困っていることを解決してあげたい」という思いが強くなったそうです。そこで長谷川さんは日本園芸協会庭園管理免許の取得、独立に必要な知識を商工会も属しているおんが創業支援協議会主催、「おんが創業・経営塾」や「新規創業支援セミナー」で学びました。そして本年1月に開業しました。

長谷川さんは「どんな些細なことでも構いません。町内居住の高齢の方々、何かお役に立てることがあると思いますので、お困りなことがありましたら、お気軽にご相談下さい」と温かい言葉をおっしゃっていました。

長谷川さんに今後のことをお尋ねしました。「体力が続く限り、高齢者の方の役に立ちたいです」何か助けが必要な町民の皆様、一度「遠賀ライフサポート」さんに相談してはいかがでしょうか。

「遠賀ライフサポート」TEL090-9579-5588

営業日 火曜日、土曜日を除く 9:00~15:00 まで受付中

企業経営者人権啓発セミナー開催のご案内

本セミナーは、企業の社会的責任や企業の職場づくりの一助となるよう、毎年、企業経営者の方々を対象に行っているものであります。

なお、本セミナーに参加される企業者につきましては、福岡県競争入札参加資格項目の「地域貢献活動評価項目」において、加点されることを申し添えます。



お問い合わせ先 福岡県商工部商工政策課総務係 TEL092-643-3413

健康診断実施日のお知らせ！

毎年開催しています会員事業所向け健康診断を下記の日程で行います。

健診申込書は、後日、送付しますのでご確認の上お申し込み下さい。

- 開催月日：令和元年9月26日(木)・27日(金)
- 受付時間：午前8時00分~11時30分
- 開催場所：遠賀コミュニティーセンター



※なお、国民健康保険加入者のうち40~74歳の方は行政の指導により住所地の役場が実施する健診を受けて頂くこととなりますのでご了承下さい。ご不明な点などありましたら御連絡下さい。

(担当：原田)